

水環境モニタリングの見直し検討に関する議論のポイント

- 1 森林整備事業モニタリングとシカ関係モニタリングの整理及び見直しについて
水源の森林づくり事業の進捗に合わせて、下層植生の回復を評価目的とする植生モニタリングから目標林型（巨木林、混交林）への推移を評価する林分構造モニタリングへ軸足を移して行く。
また、シカ植生定点調査との調査地点や調査項目の重複があることから、調査地点の整理、統合や、調査内容の見直しを行う。

【参考資料1 P1、P2】

- 2 森林生態系効果把握調査の見直しについて
今までの調査結果から、間伐による生態系健全化の効果検証は、植物から昆虫までは林分スケールで評価可能であることがわかったが、行動範囲の広い鳥類・哺乳類については検証が難しく、地域スケールへの拡張はデータのばらつきも大きく不確実性が増すため、検証手法の再検討が必要である。また、土壌動物と密接な関係のある森林土壌の調査を新たに行うことで水源かん養機能との関係性について調査していきたい。

【参考資料1 P6】

- 3 水関係事業に係るモニタリングの見直しについて
河川・水路における自然浄化対策、水源環境の負荷軽減（生活排水対策）について、これまでのモニタリング調査は、河川の水質等の状態把握が中心で、事業効果についての検証が困難なことが明らかになってきたことから、事業効果の検証のため、これまでの河川モニタリング調査の調査地点の追加や調査内容等の見直し、ダム湖の水質についての新たな調査を行う。

【参考資料1 P7】